

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
会 社 名 株式会社トーホー
(コード番号:8142 東証第1部、福証)
代 表 者 代表取締役社長 古賀 裕之
問 合 せ 先 取締役 広報・IR室担当 佐藤 敏明
TEL (078) 845-2523

当社連結子会社間の合併に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社トーホーフードサービス（本社：神戸市東灘区、社長：森山隆志、以下「トーホーフードサービス」という）と、同じく当社連結子会社である株式会社プレストサンケー商会（本社：石川県金沢市、社長：真木一幸、以下「プレストサンケー商会」という）との合併について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は当社連結子会社間の合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

トーホーフードサービスは当社グループの業務用食品卸売事業の中核を担う会社であり、全国に50事業所を展開しております。一方、プレストサンケー商会は北陸エリアにおける業務用食品卸売事業の基盤強化のため、2015年4月に子会社化した会社であり、グループ入り後は、同エリアで展開するトーホーフードサービス金沢営業所（石川県金沢市）とともに合同で展示商談会を開催するなど、連携してシェア拡大に努めてまいりました。

そのような中、経営資源の効率化を図り、同エリアにおける更なるシェア拡大を、スピード感を持って推進すべく、本合併を実施するものであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ・合併承認取締役会（合併当事会社） | 2019年11月25日 |
| ・合併契約締結（合併当事会社） | 2019年11月26日（予定） |
| ・合併契約承認株主総会（プレストサンケー商会） | 2019年12月2日（予定） |
| ・合併期日（効力発生日） | 2020年4月1日（予定） |

※トーホーフードサービスは会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに行います。

(2) 合併の方式

トーホーフードサービスを存続会社とする吸収合併方式で、プレストサンケー商会は解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

本合併は、当社連結子会社間の合併であるため、株式その他金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要 (2019年1月31日現在)

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	株式会社トーホーフードサービス	株式会社プレストサンケー商会
(2) 本店所在地	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番	石川県金沢市西都1丁目267番地
(3) 代表者	代表取締役社長 森山 隆志	代表取締役社長 真木 一幸
(4) 事業内容	業務用食品卸売事業	業務用食品卸売事業
(5) 資本金	100百万円	10百万円
(6) 設立年月日	2008年8月1日	1972年9月19日
(7) 決算期	1月31日	1月31日
(8) 大株主及び持株比率	株式会社トーホー 100%	株式会社トーホー 100%

(9) 直近事業年度の経営成績及び財政状態 (2019年1月期) ※百万円未満切り捨て

純資産	7,815百万円	73百万円
総資産	24,556百万円	299百万円
売上高	106,204百万円	622百万円
営業利益	1,112百万円	△23百万円
経常利益	1,146百万円	△18百万円
当期純利益	812百万円	△23百万円

4. 合併後の状況 (予定)

本合併による商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期、大株主及び持株比率の変更はありません。

なお、トーホーフードサービス金沢営業所は、合併と同時に現プレストサンケー商会本社所在地に移転し、事業所名をトーホーフードサービス金沢支店に変更する予定です。

5. 業績に与える影響

本合併は、当社連結子会社間の合併であり、連結業績へ与える影響は軽微であります。

以上